労働者派遣法の規定による情報提供

標記の件につき、下記のとおり公開します。

記

1. 労働者派遣法第23条第5項に伴うマージン率等の公開

項目	内 容
①派遣労働者の数(2025 年 6 月 1 日付)	66人
②派遣先の数(2024年度)	7社
③派遣料金の1人あたりの平均額(2024年度)	26,507円(1日8時間当たり換算)
④派遣社員の賃金の平均額(2024年度)	21,055円(1日8時間当たり換算)
⑤マージン率(2024年度)	20.6%
⑥教育訓練に関する事項	新規採用者訓練、人材育成研修
	初級・中級職能別技能研修
⑦福利厚生等	健康、厚生年金、雇用、労災の各種社会保険
	共済会、社員旅行、退職金制度、特別休暇制度
	財形貯蓄、住宅資金融資、各種健康診断

2. 待遇決定方式の公開

項目	内 容
① 待遇決定方式	労使協定方式
②労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先事業主で従事するすべての従業員
③労使協定の有効期間	2026年3月31日

以上